

クリーンセンター建設事業環境影響予測評価実施計画書の概要

1 対象事業の名称等

(1) 事業の名称

クリーンセンター建設事業

(2) 事業者の名称

秦野市長 古谷 義幸

(事業実施者：秦野市伊勢原市環境衛生組合 組合長 古谷 義幸)

(3) 事業の種類

廃棄物処理施設の建設

(4) 事業の目的

秦野市及び伊勢原市域内で発生する可燃ごみの安全で安定的なごみ焼却を図ることを目的に、老朽化が進む秦野市伊勢原市環境衛生組合（以下「二市組合」という。）の伊勢原清掃工場180t/日焼却施設の更新施設として、秦野衛生センター（し尿処理施設）廃止後の跡地に建設する。

併せて、焼却に伴い発生する熱を積極的に回収し、場内で消費される電力を発電により賄うとともに、余熱利用施設への供給によりエネルギーの有効利用を図る。また、焼却灰の熔融等による資源化を進め、最終処分量の減量化を図る。

2 対象事業の位置等

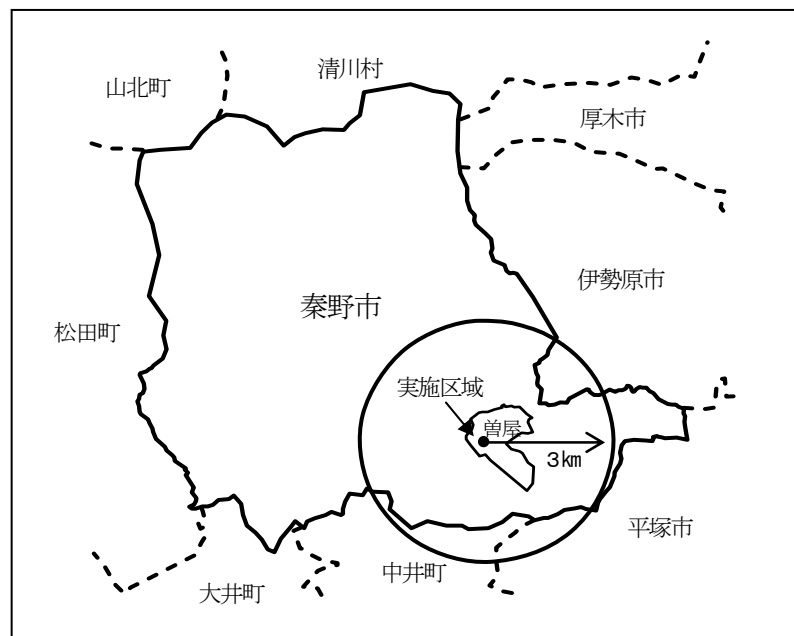
(1) 実施区域

秦野市曾屋4624（秦野衛生センター(し尿処理施設)廃止後の跡地)

約3.5ヘクタール

(2) 周知範囲

周知範囲となる実施区域の周囲3kmの範囲には、伊勢原市、平塚市及び中井町の一部が含まれる。



(3) 実施区域及び周辺地域の環境の特性

ア 社会的状況

(7) 土地利用

実施区域周辺では、東側は県立丹沢大山自然公園地域であり、主に自然的土地利用、西側は市街化の進んだ都市的な土地利用が図られている。

実施区域及び東側の周辺区域は、市街化調整区域に指定されており、西側は主に住居系地域となっている。

(4) 交通

実施区域の南側約 2.4 kmに東名高速道路の秦野中井インターチェンジがある。実施区域の北側約 900mを国道 246 号が東西に、西側約 200mを秦野二宮線（県道 71 号）が南北に通過している。

(5) 水利用

実施区域のある秦野市は地下水に恵まれた地域であり、二市組合の秦野衛生センター（し尿処理施設）においても、希釈水及び雑用水として地下水を利用している。

また、河川の分布状況は、実施区域の西側に沿って西沢があり、南方向へ流下し実施区域の南側約 500mの地点で金目川と合流し、さらに約 250m下流で水無川が合流して南東方向へ流下している。

(イ) 公害の状況（大気汚染）

一般環境大気測定局である秦野市役所では、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の長期的評価、二酸化硫黄の長期的評価及びダイオキシン類については環境基準を達成しているが、浮遊粒子状物質の短期的評価、二酸化硫黄の短期的評価及び光化学オキシダントについては、環境基準を達成していない。自動車排気ガス測定局である秦野市本町では二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び一酸化炭素のすべてについて環境基準を達成している。

(ロ) 公害の状況（水質汚濁）

実施区域周辺の公共用水域の水質測定は、神奈川県が 1 地点、秦野市が 5 地点で実施している。生活環境項目については、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量はすべての地点で環境基準を達成しているが、大腸菌群数はすべての地点で環境基準を達成していない。

健康項目については、すべての調査地点で全項目について環境基準を達成している。

実施区域周辺の地下水の水質については、水無川左岸の一部地域でテトラクロロエチレンの環境基準を超えている地域がある。

イ 自然的状況

(7) 気象（風向・風速）

一般環境大気測定局である秦野市役所での年間平均風速は1.4m/秒、最多風向は東南東で14.4%、本事業に関連して二市組合が行っている権現山山頂での測定結果は、年間平均風速は2.1m/秒、最多風向は北東で13.4%となっている。

(イ) 地象（地形・地質）

実施区域は、盆地の東端部の段丘上にあり、南東側は山地となっている。また、地質はローム層が表層となっている。

(ウ) 生物（植物）

実施区域付近の植生は、コナラ群落、畑地雑草群落が占めており、その周辺には水田雑草群落、果樹園、クヌギ-コナラ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林、アズマネザサ-ススキ群集などがみられる。

(エ) 生物（動物）

実施区域周辺の動物については、哺乳類は、調査対象の大型獣のうち、ニホンザル、ニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ、キツネ、タヌキ、アナグマ、カモシカが確認されている。昆虫類は、調査対象種のうち指標昆虫類2種、特定昆虫類5種が確認されている。両生類・は虫類及び魚類については、調査対象種は確認されていない。また、本市教育研究所の調査では、鳥類は150種程度確認されている。

(オ) レクリエーション資源の分布

実施区域の東側に隣接して、県立丹沢大山自然公園、弘法山公園があり、実施区域の北側に面した市道63号線はハイキングコースとなっている。

(カ) 地域景観の特性状況

実施区域周辺は東側が自然的、西側が市街地的な景観となっており、特に実施区域の東側に隣接する弘法山公園を含む地域は、県立丹沢大山自然公園区域の特別地域に指定されており、良好な自然景観を形成している。

実施区域周辺の主な眺望点としては、実施区域に隣接する権現山を含む弘法山公園などの公園や、震生湖、ハイキングコースなどが挙げられる。

(4) 環境の特性に基づき配慮しようとする内容

ア 実施区域と隣接する弘法山公園等の自然景観と調和するよう、工場棟や煙突の高さ、デザイン及び緑地の配置に配慮する。

イ 排ガスは、焼却炉の適正な燃焼管理（燃焼温度、滞留時間等）と集じん装置（バグフィルタ）、脱硝装置等の処理効率（除去率）の高い最新の排ガス処理を実施するこ

とにより、法規制等よりも厳しい公害防止に係る計画目標値を満足させて、煙突から排出する。

ウ ごみ処理施設からの騒音、振動、臭気については、法規制値等を遵守し公害防止に係る目標値を満足させるための対策を講じる。

エ プラント排水等は、場内で再利用し、河川への放流はしない。生活排水及び洗車排水は浄化槽により排水処理後、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等の規制値を遵守し河川へ放流する。

オ 焼却に伴って発生する熱エネルギーを回収し、発電等の有効利用を図る。

カ クリーンセンターは、余熱利用による発電を積極的に行うことにより、総体的にCO₂量の抑制を図る。

キ 実施区域は、既存施設があるために造成済みの土地となっているが、土地利用の経過から一定の造成高になっていない。工場棟の計画位置は、西側から東側に向かって緩やかな上り傾斜地となっている。地盤の高さを2段（完全なフラットな状態にはしない）にすることで、土地の改変区域を最小限に抑え、土工土量は極力抑えることを心掛けるものとする。

3 対象事業の概要

(1) 対象事業の規模

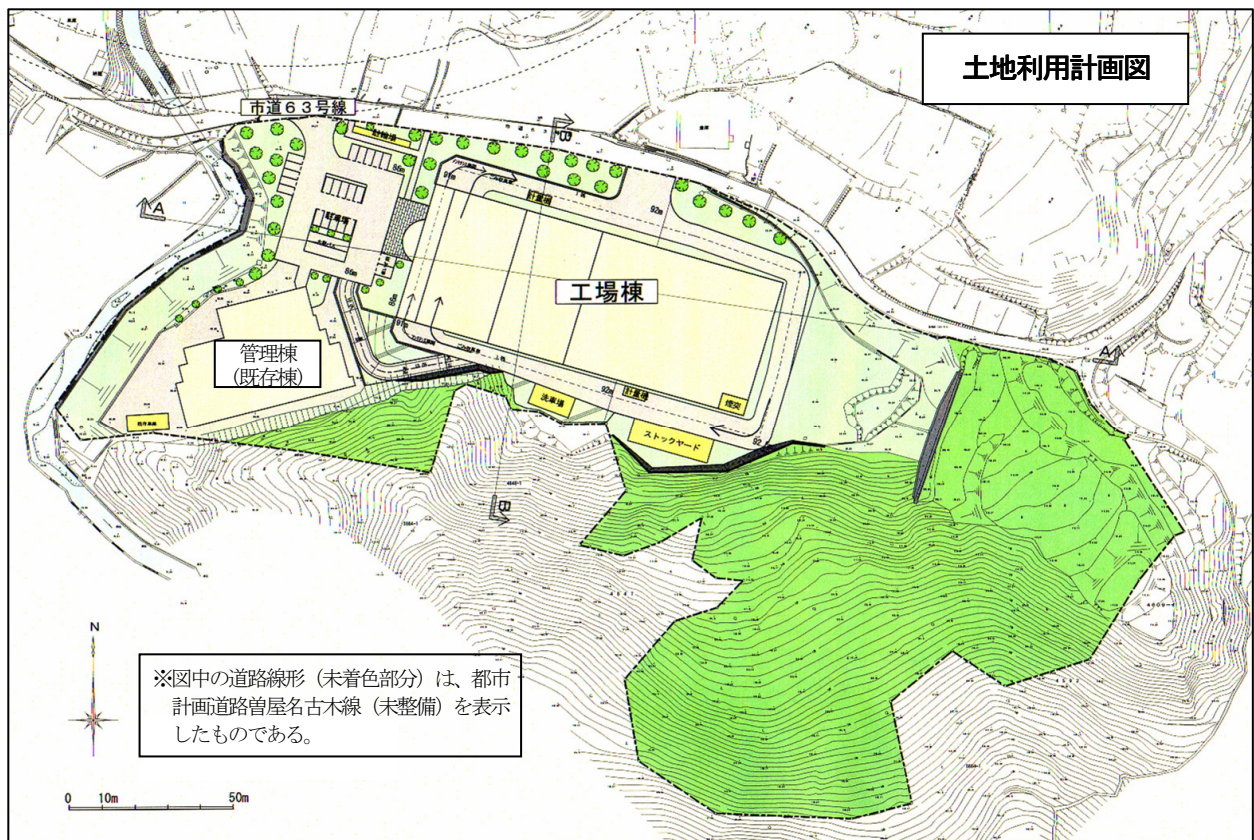
実施区域面積は約35,000m²とする。また、採用する処理方式は確定していないため、現時点では「ごみ処理技術検討委員会」から提言のあった2方式を想定する。

項目	規模	
実施区域面積	約35,000m ²	
日当りの処理能力	ストーカ式焼却炉+灰溶融方式	流動床式ガス化溶融方式
	ストーカ式焼却炉：約200 t/日 灰溶融炉：約 24 t/日	約200 t/日
	合計：約224 t/日	

(2) 土地利用計画（案）

実施区域の敷地面積は約35,000m²であるが、基本的に現況の地形を利用し、18,000m²程度の敷地面積の中に工場棟、駐車場等の主要な施設を配置する。

区 分		面積 (m ²)	構成比 (%)	備 考
造成区域	工場棟 (エントランス含む)	4,800	13.7	エントランス約50m ²
	駐車場・駐輪場	1,500	4.3	乗用車20台、バス2台 障害者用2台
	ストックヤード等関連設備	300	0.9	ストックヤード、洗車場、 計量機2基
	場内道路	2,700	7.7	外周道路、非常通路
	造成緑地	7,000	20.0	法面緑地含む
	その他	1,700	4.9	擁壁、管理棟廻り含む
	小 計	18,000	51.4	
管理棟 (既存棟)		1,500	4.3	既存の車庫含む
既 存 緑 地		15,500	44.3	
合 計		35,000	100.0	



現況

(5) 施設全体計画(案)

建築物としては、工場棟と管理棟があり、工場棟には焼却炉や発電施設などの主要な設備を設置する。また、管理棟については既存の施設を利用することを検討している。

区 分	構造・諸元
工場棟	建築面積：約4,800m ² 、高さ約35m 鉄骨・鉄筋コンクリート造
	焼却炉 能力：約200 t/日 (100 t/日×2炉) ※ストーカ式の場合は約24 tの灰溶融炉を併設
	発電施設 蒸気タービン発電機容量：約2,800kW/時
	その他 トラックスケール：2基、ごみピット：7日分、破砕機 投入扉門数：6基(うち1基はダンプボックス)
管理棟 (既存棟)	建築面積：約1,400m ² 、高さ15.70m 鉄筋コンクリート造(3階建)
煙 突	59m
駐 車 場	普通車：20台分、障害者用2台分 大型バス：2台分
緑 地	22,500m ² (緑化率：64.3%) (造成緑地：7,000m ² 、既存緑地：15,500m ²) ※既存の自然林はできるだけ残すものとし、建設予定地内の造成緑地には、樹種を始め、低木、高木のバランスも考慮して配置する。
参 考 100kL施設 (解体予定施設)	建築面積：約3,350m ² 、高さ10.40m 鉄筋コンクリート造(地上2階、地下1階建)

イ 公害防止にかかる計画目標値

本事業の公害防止に係る計画目標値は、それぞれの関係法令、施設の立地条件、最近の公害防止技術等を考慮して設定した。

項 目		計画目標値	法規制値等
大気質	ばいじん	0.01g/m ³ _N 以下	0.04g/m ³ _N 以下 大気汚染防止法 (4 t/h以上の廃棄物焼却炉)
	硫黄酸化物	30ppm以下	K値=11.7 神奈川県指導値
	塩化水素	50ppm以下	430ppm以下 大気汚染防止法 (廃棄物焼却炉)
	窒素酸化物	50ppm以下	250ppm以下 大気汚染防止法 (廃棄物焼却炉のうち連続炉)
	ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³ _N 以下	0.1ng-TEQ/m ³ _N 以下 ダイオキシン類対策 特別措置法 (4 t/h以上の廃棄物焼却炉)
騒音	6:00～ 8:00	50デシベル以下	神奈川県生活環境の保全等に関する 条例施行規則 別表第11 (その他の地域)
	8:00～18:00	55デシベル以下	
	18:00～23:00	50デシベル以下	
	23:00～6:00	45デシベル以下	
振動	8:00～19:00	65デシベル以下	神奈川県生活環境の保全等に関する 条例施行規則 別表第12 (その他の地域)
	19:00～8:00	55デシベル以下	
悪臭	敷地境界	臭気指数15以下	悪臭防止法 (2種地域)
	排水水 (敷地外)	臭気指数31以下	
	煙突出口	悪臭防止法施行規則第6条の2に定める方法により算出した臭気指数値以下	

4 対象事業に係る評価項目（評価細目）の選定結果

評価項目	評価細目	行為内容 (環境影響要因)	区分					工事中		工 事 完了後	供 用 開始後	
			建設 工事	働 建設 機械の稼 働	走行 工事用車 両の	発生 建設副産 物の	建設 副産物の	施設 の存在	施設 の稼働	行 関係車 両の走		
大気汚染	一般環境項目	二酸化硫黄								○		
		浮遊粒子状物質		○	○					○	○	
		二酸化窒素		○	○					○	○	
	特定環境項目	ダイオキシン類								○		
	規制項目	塩化水素								○		
	有害項目	粉じん	○							○		
		水銀								○		
水質汚濁	生活環境項目									○		
	健康項目									○		
	規制項目									○		
	要監視項目											
	農薬項目											
	指標項目											
土壌汚染	土壌汚染		○							○		
騒音・ 低周波空気振動	騒音			○	○					○	○	
	低周波空気振動									○		
振動	振動			○	○					○	○	
地盤沈下	地盤沈下											
悪臭	悪臭									○		
廃棄物・発生土	一般廃棄物									○		
	産業廃棄物					○						
	発生土					○						
電波障害	テレビジョン電波障害								○			
日照障害	日照障害								○			
気象	風向・風速											
水象	河川											
	地下水											
	海域											
地象	傾斜地の崩壊											
	地形・地質											
植物・動物・生態系	植物		○									
	動物		○									
	生態系		○									
	水生生物		○									
文化財	文化財											
景観	景観								○			
レクリエーション資源	レクリエーション資源				○				○			
地域分断	地域分断											
安全	高圧ガス									○		
	危険物等									○		
	交通				○						○	

注) ○：評価項目として選定する項目